

若狭における福井県の「でたらめ行政」を検証する（その57）

河内川ダム建設の無駄と無謀 その③9

河内川ダム建設工事に係る関西電力熊川発電所補償について、 「公開質問状への福井県の回答」批判 —5

（小浜市） 松本 浩

私（松本）の公開質問状への福井県の回答が余りにも支離滅裂で嘘と誤魔化しに満ちていますので、全「質問の回答」の批判的分析を長期連載の形で展開させて頂きます。

なお、福井県知事杉本達治宛に提出した筆者松本の「公開質問状」の「回答書」が知事名ではなく河川課長となっていることについて、その説明を求めているが未だ回答はない。

【第三の質問】（要旨）

●福井県は「付替水路工204,000千円」の代価たる工事が存在しないのに補助金交付を申請し、国土交通省も工事が存在しないと知りながら交付決定をしたではありませんか。

●「付替水路工204,000千円」は本当は何に使われたのですか。

（回答）要旨

「付替水路工 204,000 千円」については、付替水路 29-2、29-3 として付替水路の工食用道路を施工（4,884,000 円）し、それ以外については同じ補償工事である付替町道に流用（199,115,160 円）しました。

右「平成 29 年度補償工事一覧(1)」は、共産党地方議員団が対県交渉(令和 2 年 7 月 28 日)の際、ダム地元若狭町の北原町議の求めに応じて河川課長から「付替水路工 2 億 400 万円の使途工事」として開示された文書の備考欄(空欄)に、既に開示済みであった工事管理台帳の請負金額を筆者(松本)が記入したものである。

合計金額 659,546,728 円は、令和元年 6 月 28 日付国土交通大臣宛の福井県知事杉本達治の「平成 29 年度水管理・国土保全局所管補助事業完了実績報告書」

(河第 363 号)の「事業費総括表(河内川ダム)補償工事費 659,546,728 円」と一致する。

次ページ右「平成 29 年度補償工事一覧(2)」は、第三の質問への回答「付替町道工に流用しました」に係る「補償工事 1 号線 29-1 ~ 3 号線 29-21」の「工事管理台帳、工事請負契約書、支出伝票」につき松本が令和 4 年 6 月 10 日に杉本知事に開示請求して、同年 7 月 22 日開示された各工事の金額を一覧表に落とし込んだものである。

令和 4 年 8 月 31 日、小浜土木事務所で職

平成 29 年度補償工事一覧(1)

工事名	備考
付替町道1号線29-1	49,898,400-
付替町道1号線29-2	38,016,000-
付替町道1号線29-3	61,570,800-
付替町道3号線29-4	35,467,200-
付替町道1号線29-5	50,911,200-
付替町道3号線29-6	41,148,000-
付替町道3号線29-7	34,344,000-
付替町道3号線29-8	14,482,800-
付替町道1号線29-9	64,384,200-
付替町道3号線29-10	37,195,200-
付替町道3号線29-11	58,482,000-
付替町道3号線29-12	36,428,400-
付替町道3号線29-13	19,742,400-
付替町道1号線29-14	41,137,200-
付替町道1号線29-15	2,415,600-
付替町道1号線29-16	18,534,888-
付替町道1号線29-17	15,454,800-
付替町道3号線29-18	12,873,600-
付替町道1号線29-19	2,138,400-
付替町道1号線29-20	2,431,200-
付替町道3号線29-21	17,605,600-
付替水路29-2	2,444,040-
付替水路29-3	2,440,800-
23工事	659,546,728-

員と松本との間で次の対話があった。

松本: 付替水路工 2 億円(1 億 9911 万円)流用の対象とされる工事関係の文書開示をお願いして、先日開示して頂きましたが、持ち帰って検討致しましたところ疑問が出て来ました。

職員: ……

松本: この表(「補償工事一覧(2)」)は、北原町議が県の河川課長から渡された「29 年度補償工事一覧」の空欄に、私が今回開示を受けた付替町道工事の金額を記入したものです。

金額の空欄は、今回の開示文書から欠落している工事です。

私が開示請求したのは 29-1 工事から 29-21 工事までの工事に係る文書でしたから、本来なら欠落している 29-2、29-4、29-6、29-7 の 4 件について開示しない理由が示されるべき筈ののですが、非開示の理由は示されずにただ非開示処分されました。

職員: ……

松本: ……それで、開示された 17 件の付替町道工の工事費だけを合計してみましたらご覧のように 5 億 500 万円余りになったわけですが、平成 29 年度の付替町道当初予算 3 億 9200 万円と年度末補正予算 7900 万円を合わせた年度予算が 4 億 7100 万円あったんですから、これだと予算オーバーは 3400 万円にしかならない。

職員: ……

松本: 「付替水路工費 2 億 400 万円のうち 488 万円余は付替水路 29-2 と 29-3 工事に使ったが、残りの 1 億 9911 万円余は同じ補償工事である付替町道工事に流用した」と回答されていますが、今回の杉本知事の開示文書によりますとその流用対象の付替町道工事は 3400 万円分しかなかったこととなりますね。

職員: ……(衝撃を隠せない様子に見えた)
小浜土木事務所の担当職員からは一切の弁明も反論もなかった(本來說明にあたるべき本庁河川課の職員は、公開質問状以来ぱったり顔を見せなくなった)。

当該福井県の「回答」は嘘である。

1、非開示の付替町道工 4 件はカラ工事

- ・ 29-2 38,016,000 円
工期 29.8.8 ~ 30.3.23
- ・ 29-4 35,467,200 円
工期 29.6.19 ~ 30.5.31
- ・ 29-6 41,148,000 円
工期 29.7.31 ~ 30.2.28
- ・ 29-7 34,344,000 円
工期 29.7.24 ~ 30.2.28
- 合計 148,975,200 円

平成 29 年度補償工事一覧 (2)

工事名	備考
付替町道1号線29-1	49,898,400-
付替町道1号線29-2	
付替町道1号線29-3	61,570,800-
付替町道3号線29-4	
付替町道1号線29-5	50,911,200-
付替町道3号線29-6	
付替町道3号線29-7	
付替町道3号線29-8	14,482,800-
付替町道1号線29-9	64,384,200-
付替町道3号線29-10	37,195,200-
付替町道3号線29-11	58,482,000-
付替町道3号線29-12	36,428,400-
付替町道3号線29-13	19,742,400-
付替町道1号線29-14	41,137,200-
付替町道1号線29-15	2,415,600-
付替町道1号線29-16	18,534,888-
付替町道1号線29-17	15,454,800-
付替町道3号線29-18	12,873,600-
付替町道1号線29-19	2,138,400-
付替町道1号線29-20	2,431,200-
付替町道3号線29-21	17,605,600-
付替水路29-2	
付替水路29-3	
17 工事 計	505,656,688-

29-5 工事は開示されたが、カラ工事である。その上、財源は補償工事費ではなくダム本体工事費が当てられている。

- ・ 29-5 50,911,200 円
工期 29.8.8 ~ 30.5.31

これら 5 件のカラ工事は、関西電力の発電所補償 2 億 900 万円を年度末に二つに分割して発電所補償 500 万円と付替水路工 2 億 400 万円に変更するに際して、日月を溯って捏造された。

その合計金額 199,886,400 円は、福井県が付替水路工 2 億 400 万円のうち 199,115,160 円を付替町道工に流用したとする金額に近似する。

付替水路工事費に変更された関電補償費 1 億 9911 万円は、税務手続きの要ら

ない架空工事の代金にすり替えられて闇に消えた。

2、さらに、上記カラ工事5件の合計金額199,886,400円以外に、付替水路工事29-2(2,444,040円)および29-3(2,440,800円)の2件の合計4,884,840円はどちらも平成30年度の付替水路工事の工事用道路との二重設計であり、同4,884,840円も税務手続きの不要な架空代金である。

前記カラ工事199,886,400円に本2件の付替水路工事の架空代金を加えた204,771,240円は、発電所補償2億900万円から分割した付替水路工の2億400万円に近似する。

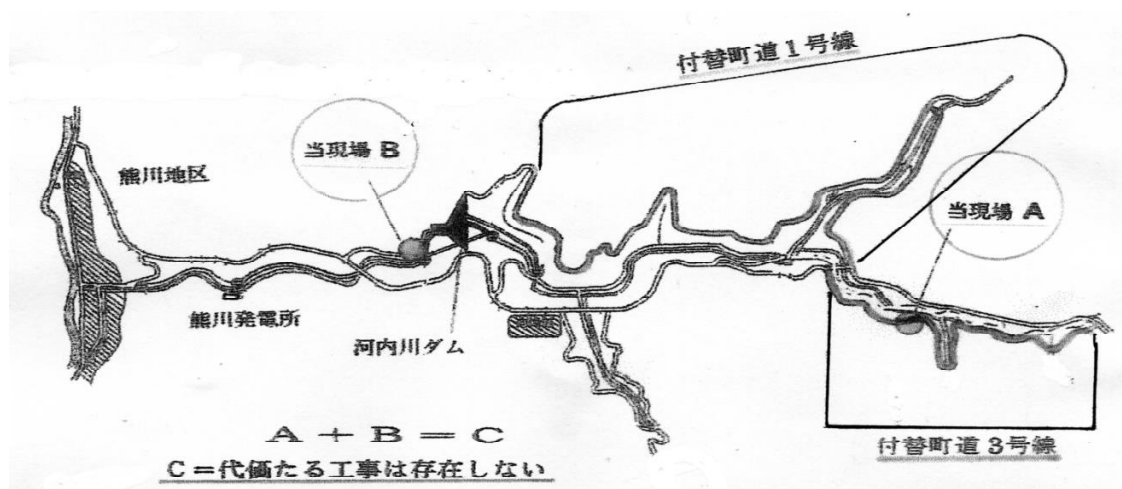
福井県知事西川一誠が平成30年2月

23日に申請して、同年3月16日に国土交通大臣が承認した関西電力発電所補償2億900万円の付替水路工2億400万円への用途変更は、同年1月に行われた金沢国税局による吉田開発(株)への税務調査の結果を受けてのものである。

当該税務調査後、豊松原子力事業本部長が森山元助役に一括返金したとされる2億8213万円余の原資に当てられたのは本件架空工事代金204,771,240円である。

不足分7736万円余は、これもまた、河内川ダム建設工事に係る公金横領による身の毛もよだつ恐ろしい犯罪により捻出されている。

一括返金2億8213万円-架空工事代金2億477万円=7736万円



前記、平成29年度付替町道に係る5件の架空工事に期を同じくした下記架空工事がある。

	金額	工期
A 付替町道3号線28-2	54,594,000円	29.3.15~29.12.15
B 付替町道3号線28-2	13,544,760円	29.3.15~29.12.15
C 付替町道3号線28-2	68,138,760円	29.3.15~29.12.15

注) 工事名28-2の前に付した「A」「B」「C」は、3件工事の区別の便宜上松本が付した。

28-2(A)工事は、平成28年7月から8月にかけて福井県が西野土木(株)と請負契約した付替町道3号線の工事である(上図「当現場A」)。

28-2(B)工事は、河内川ダム下流の県道補修工事であり、財源も補償工事費ではなくダム本工事費になっている(上図「当現場B」)。

28-2(C)工事は、工事の実体の存在しない架空工事であり、単に工事(A)と工事(B)の金額を机上で合計したものに過ぎない。

令和3年5月21日、小浜土木事務所において松本と担当職員の間で次のような会話が交わされている。

松本: 一方はダム上流の付替町道工事、も

う一方はダム下流の県道改修工事である28-2(A)と28-2(B)がどういう訳で28-2(C)になるんですか。

職員: ……分かりません。

松本: ダム補償付替町道工事とは無関係の県道改修工事が、どうして付替町道3号線28-2工事になるんですか。

職員: ……分かりません。

ダム補償工事費から不正に支出されている28-2(B)の13,544,760円及び28-2(C)の68,138,760円、合計81,683,520円は、森山元助役への一括返金の不足分に補充されたものと見てよい。

次号につづく。